



地区計画（素案たたき台）に関する アンケート調査結果(概要)をお知らせします

平成26年度より、「地区計画検討部会」と協議を重ねて作成した地区計画（素案たたき台）をもとに、再度アンケート調査を実施しました。そのアンケート調査結果(概要)をご報告します。

アンケート調査概要

調査期間：平成27年6月11日（木）
～6月30日（火）

実施方法：地区内居住者⇒現地投函、郵送回収
地区外居住者⇒郵送配布、郵送回収

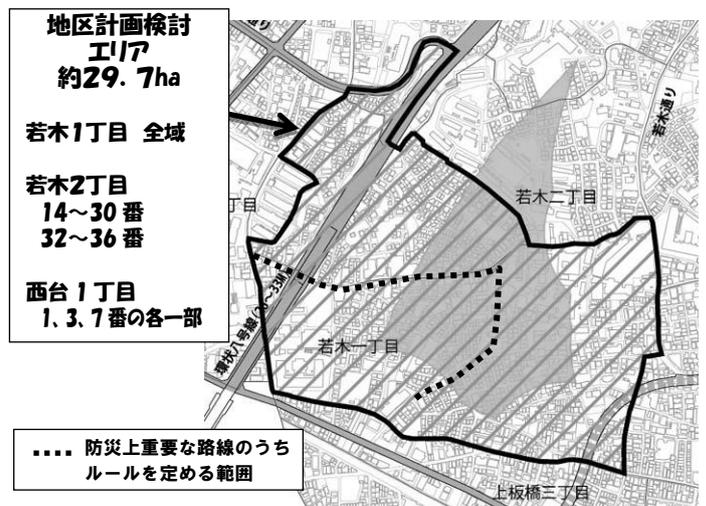
配布数：2,887部

回収数：328部

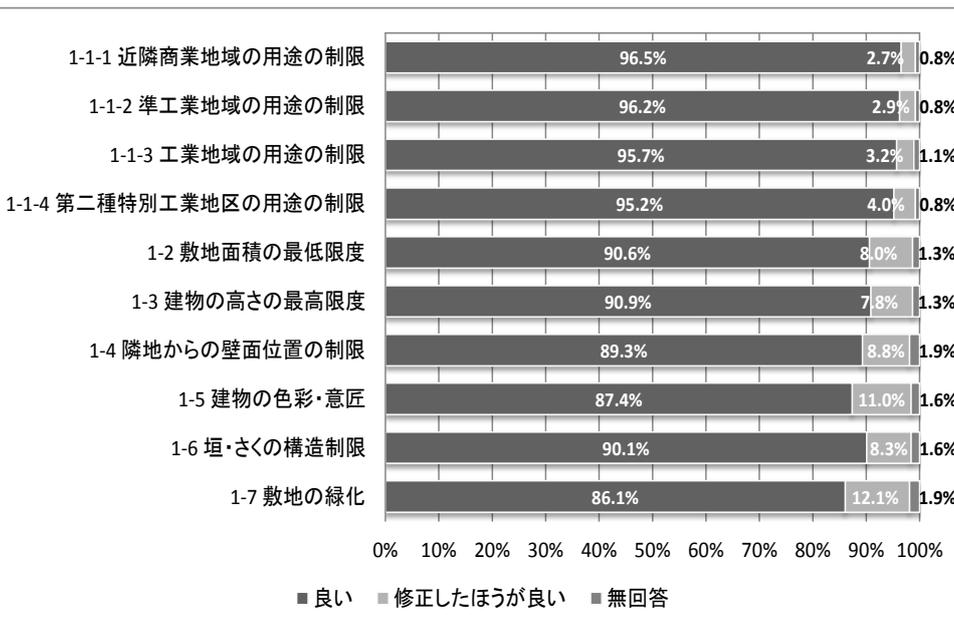
回収率：約11.6%



アンケート調査範囲



問1 地区全体のルールについて



すべての項目について、約9割の方に「このルールでよい」との回答をいただきました。

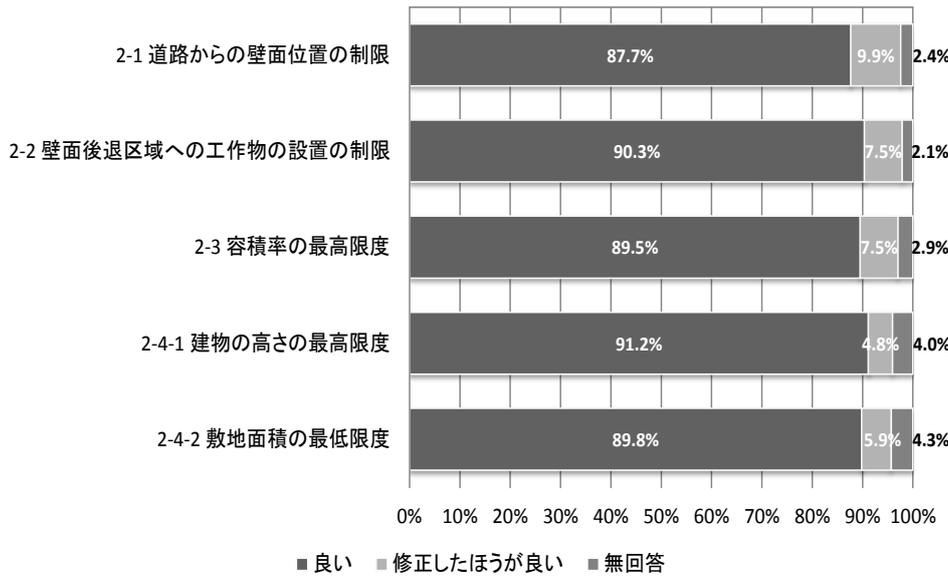
●寄せられた主なご意見

- (用途の制限について)
- 地域の活性化のため、制限される店舗の一部は条件付きで許可してもよいのでは。
- (高さの最高限度について)
- 現在、最高限度を超える高さの建物に住んでいるが、建替えに制限がかからないようにしてほしい。
- (建物の色彩・意匠について)
- 制限の内容があいまいなので、具体的にしてほしい。
- (垣・さくの構造制限について)
- 坂道ではブロック塀の高さが0.6mでは足りなくなるので、配慮が必要。
- (敷地の緑化について)
- 生垣が道路にはみ出すことが心配。

問2 防災上重要な路線沿道のルールについて

●寄せられた主なご意見

- (道路からの壁面位置の制限について)
- ・沿道の権利者に十分に説明し、意見を考慮すべきだ。
 - ・防災上重要な路線は電柱が多く通行の妨げになっているので、移設などを検討すべき。
- (壁面後退区域への工作物の設置の制限について)
- ・一定の高さ以上は、建物の軒などによる上空の占有を認めてはどうか。
- (その他)
- ・地区計画のような時間のかかることだけでなく、すぐにできる対応も行ってほしい。

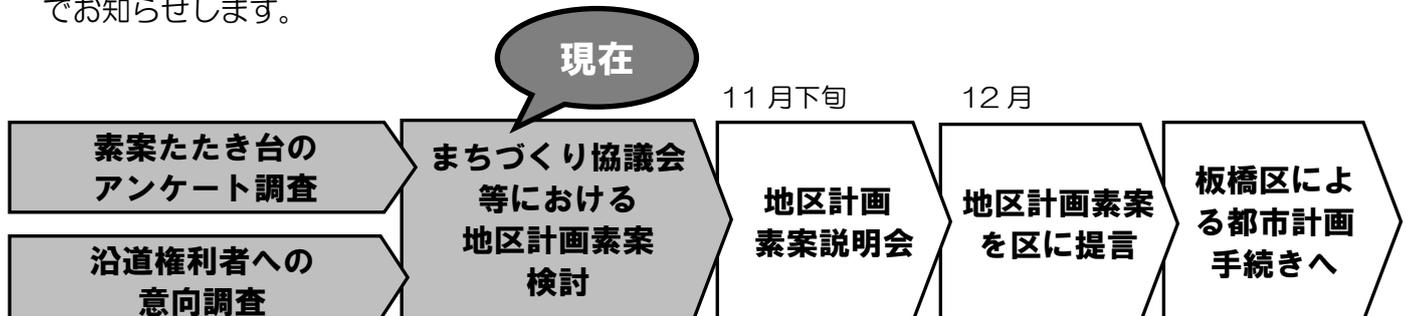


- ・すべての項目について、約9割の方に「このルールでよい」との回答をいただきました。
- ・なお、「防災上重要な路線」のうち、ルールを定める範囲の沿道権利者の方には、別途、板橋区職員が個別訪問等を行い、ルールに関するご説明と意向調査を行っています。



今後の進め方について

- ・地区計画検討部会及びまちづくり協議会では、今回のアンケート調査結果をもとに、地区計画素案のとりまとめを行っています。
- ・11月下旬には、まちづくり協議会主催による地区計画素案説明会を行い、12月に区に素案の内容を提言する予定です。その後、区による都市計画手続きに入ることになります。都市計画手続きに入っても、説明会を開催するなど、みなさまからのご意見を伺う機会があります。
- ・11月下旬開催予定の地区計画素案説明会の日時等は、地区計画ニュース第3号（11月中旬配布予定）でお知らせします。



若木一・二丁目地区地区計画に関するご意見・お問い合わせ先

(事務局) 板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ
 住所：〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 本庁舎北館 5階
 TEL：03-3579-2562 (直通) FAX：03-3579-5437 Eメール：t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jp
 (協力) 株式会社 首都圏総合計画研究所 TEL：03-6261-4230 FAX：03-6261-4231